

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和5年10月号 vol.108



今月はとても楽しみなイベントが待っています。
約4年ぶりに、松本山雅のホームスタジアムのアルウィンに行ってきます。しかも、熱い熱い信州ダービー!!(松本山雅 vs 長野パルセイロ)
J3という世間ではほとんど注目されることのない舞台ですが、我々信州人にとっては一大イベント。75歳を超えた両親も一度は見てみたいというので、今回は羽田家総出で応援をして参ります!!
信州の秋の味覚も楽しんでできます(^_^)

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



多くの会社に関係あるETC利用にかかるインボイスの保存。事務負担の軽減を図るため、柔軟な対応が認められることになりそうです。

”利用証明書を各道路会社ごとに1回取得し保存しておけばOK”

高速道路のETC料金に係るインボイスの取得の方法は、ETCカードの種類によって異なります。

○ETCパーソナルカード事務局が発行する「ETCパーソナルカード」

○東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱の3社が発行する「ETCコーポレートカード」

→上の2つは、同事務局や高速道路会社から利用者に請求書としてインボイスが発行されます。

○クレジットカード会社が発行する「ETCクレジットカード」

→今回、この部分が緩和されそうです。

「クレジット利用明細書」はインボイスではないため、利用者がウェブ上の「ETC利用照会サービス」から、その都度、電子インボイスとして「利用証明書」をダウンロードして取得する必要があります。

これが、利用した高速道路会社ごとに任意の1回分の「利用証明書」を取得し、「クレジット利用明細書」とともに保管しておけばよいことになります。

事務的にはちょっとほっとします。

「今月の本の紹介」

「木挽町の仇討」

(永井 紗耶子 著・新潮社)

木挽町芝居小屋の裏手にて起きた一件の仇討。
仇討を成し遂げなければ国に帰ることもできない、その仇討に秘められた真相とは…

とても魅力的な時代小説でした。

なんといっても、仇討にかかわった登場人物たちの来し方が面白い。武士の世の中は、今より生きる選択肢も少なく生きづらい。でも、人情味豊かな時代を羨ましくも感じました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<イカとパクチの炒め物>

- ・イカ 250g →下処理して輪切り
- ・パクチー 1束 →みじん切り
- ・にんにく 1片 →みじん切り
- ・オイスターソース 大1、酒 大1、醤油 大1 (A)

- ①にんにくを炒め、香りが出たらイカを炒める。
- ②(A)を絡めて最後にパクチーを散らす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所